

○副議長（村上久仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続します。三十二番瀬戸健治郎君。

〔三十二番 瀬戸健治郎君登壇〕

○三十二番（瀬戸健治郎君） 三十二番、自由民主党・県民会議の瀬戸健治郎でござります。議長から発言のお許しを頂きましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

村井知事におかれましては、このたびの六期目の宮城県知事に御当選、誠におめでとうございます。五期二十年にわたる確かな実績が県民から高く評価され、今回の選挙結果として示されたものと改めて敬意を表します。とりわけ今回は、九月まで全国知事会会長として国政課題とも向き合われ、その重責を担われた直後の選挙戦であり、万全の体制を整えること自体、並々ならぬ御苦労があつたと拝察いたします。加えて、選挙期間中には、SNS上で村井県政に対する根拠なきデマや誹謗中傷が拡散するなど、従来の選挙とは様相の異なる環境下での戦いがありました。それでもなお、県内各地をくまなく歩き、県民の声を直接受け止められたことは、知事御自身にとつても大きな収穫となつたのではないかと存じます。私見を申し上げれば、仙台都市圏と比べ、県南・県北の農山村地域では、空き家が急増し人の気配が消えつゝある集落も珍しくありません。荒れ果てた田畠にはイノシシや鹿が出没し、熊はかつてのように人を避けることなく、むしろ襲つてくるような事案が多数発生し、人々は畠仕事にも散歩にも不安を抱えています。選挙カーで通行が難しい山間地域の道こそ、まさに今の宮城県の地方の現実であり、本来であれば知事に最も目にしていたい地域でありました。二十年前、初めての知事選の際に県内を回られたときと比べて、今回の遊説で何を感じ、どのような覚悟で県政運営に臨まれるのか、その決意を伺いたいと存じます。

次に、地方振興農業政策についてであります。

地方の持続的発展にとって、農業、林業、水産業といった第一次産業が地域社会の基盤であることは論をまたないと思います。これらの産業で生計が成り立たなくなれば、地域住民は就業機会を求め都市部へ移動し、結果として農村から人がいなくなり、過疎の進行を招く。すなわち、地域衰退の核心には第一次産業の弱体化があります。農林水産省が十一月二十八日に公表した一〇一五年農林業センサスは、この構造的危機を改め

て鮮明に示しました。主な仕事が農業である基幹的農業従事者は百二万千人と、前回調査から二五・一%、約三十四万二千人も減少し、比較可能な一九八五年以降で最大の落ち込みとなりました。高齢化——平均年齢が六十七・六歳に加え、生産資材価格の高騰が主因であると報じられております。また、団体経営体が二・九%増加した一方で、個人・家族経営体は二三・九%減少し、農業経営全体でも二三%減となりました。すなわち、担い手の急減、家族経営の限界、経営構造の転換など、我が国農業が直面する現実は予想以上に深刻であります。

次に、米政策の転換と食料安全保障についてでございます。

高市政権発足後、鈴木憲一農林水産大臣は、前政権が掲げた増産へのかじを切つた方針を修正し、需要に応じた生産という表現に改めました。二〇二六年度の需要予測は七百十一万トンで、国内消費に加え、訪日外国人需要を織り込んだ水準であります。しかし、二〇二七年六月末の民間在庫は、二百十五万トンから二百四十五万トンに達する見通しであり、このままでは米価下落を招きかねない状況でございます。先月十七日、十八日に農業議連で米の日本の最大手の株式会社神明ホールディングスへ赴き、藤尾社長に直接お話を聞くことができました。「今回のような米不足が起きることは、三年前から政府にお話ををしてきましたが、なかなか取り合ってくれなかつた。米の生産については従来どおりとし、何の対策も講じなかつた。生産者も消費者も折り合える価格は五キロ当たり三千五百円ぐらいであろう。今後このままでは米価の暴落があるかもしれません」とお話ししておりました。主食である米の安定生産と価格の安定は、国民生活及び食料安全保障の根幹であります。市場メカニズムにのみ委ねるのではなく、必要な局面では国の関与を強化し、農家経営の安定と国民の食料を守る政策が不可欠であると考えますが、宮城県知事はどういう認識しておりますか、伺います。

村井知事は、宮城県の農業は米偏重であり、農業産出額を向上させるには高付加価値の園芸作物や畜産とのバランスを図る必要があると訴えておりました。とりわけ、仙台牛のブランド価値向上に意欲を示しましたが、具体的な支援策について確認したいと思ひます。

仙台牛の輸出を可能にする食肉処理施設の改修についてでござります。
食肉輸出には、それぞれの国の基準に沿った屠畜処理工程が義務づけられており、

現在、仙台牛を輸出しようとすれば、タイ・ベトナムを除き、県外施設に頼らざるを得ない状況でございます。付加価値を高め、海外市場を開拓するには、県内に輸出対応施設を整備することが不可欠であります。先月十七日に農業関連の研修で姫路市食肉地方卸売市場を視察してまいりました。運営は、和牛マスター食肉センター株式会社で行っており、和牛マスター食肉センターは、施設を一新し、神戸ビーフをはじめとして、全国の有名ブランド牛の輸出基地として、二〇一七年四月に世界遺産姫路城を望む市川沿いに開設されました。最大受入れ頭数は一日当たり百七十頭とのことでございます。一方、仙台市中央卸売市場食肉市場は、仙台中央食肉卸売市場株式会社で運営されていますが、県として輸出対応施設への改修を後押しする考えを伺いたいと思います。

次に、畜産や養殖業全般に言えることですが、ここ近年飼料高が続いて経営を大きく圧迫していることに関して、助成はどうなのか、伺います。

次に、家畜を飼養しているとどうしても事故や病気で死亡する事案が発生します。そのような事案が発生した場合は、料金をお支払いし処理業者に引き取っていただきますが、月齢や体重などで処理料金が異なっております。また、県南と県北でも料金が違っています。家畜共済をかけていれば一定の保険料が支払われますが、家畜を購入する代金の半分にも満たないのが大方です。死体処理料金の県内統一とコスト低減は、畜産経営の安定化及び仙台牛ブランド強化にも資すると考えますが、県の見解を伺います。

次に、特定家畜伝染病である豚熱についてでございます。

先月十月に、宮城県養豚振興協会主催の豚熱対策について講演会がありました。内容は、二〇一五年三月三十一日に千葉県で豚熱が発生した事例の発表であり、国内有数の養豚密集地で発生した豚熱の発見から殺処分、処分した豚の焼却までについての内容でございました。一たび豚熱に罹患すると、その農場の豚はほかへの蔓延を防ぐため、全頭殺処分しなければならない。その後は、土中に埋却あるいはレンダリングをして焼却する。レンダリングとは、焼却処分をするための前処理的なもので、移動式レンダリング装置は、殺処分した豚や牛を投入口から入れ細かく破碎するユニットであります。破碎したものを加熱し無菌化するユニット、生成物の排出口、ボイラーカラ構成されております。この機械のカタログスペックでは、一日の処理能力は、六百五十キロ換算の牛で百八十頭、豚は六十キロ換算で一千頭の処理能力があります。日本国内では、これま

でほとんどが埋却処理を行つてきました。大きな問題が発生しております。埋却する面積を確保していても面積が足りなかつたり、水が出たり、進入路がなかつたりなどで、実際は埋却できず、防疫措置が遅れる可能性があること。また、近隣の住民や耕作者から強い反対を受けること。発生農場から遠く離れれば移動による汚染が広がる可能性があること。埋却後に環境汚染が起き、当人も周辺住民も生活を脅かす可能性があること。例えば、悪臭、ハエの大量発生、そしてにじみ出た腐敗液が河川や農業用水に流れ込み、汚染を引き起こすことなどが起きております。一度埋却した土地は三年間掘り起こせないため、事業を継続するには、新たに埋却地を確保しなければならないことなど、埋却にまつわる問題は発生農場をはじめ多くの人を苦しめ、蔓延防止という目的さえ果たせない恐れがあります。岐阜県では、二〇一八年九月九日に五百四十六頭が発生し、防疫措置を行つたのを皮切りに、翌年二〇一九年一月二十九日まで九か所の農場で連続して発生した事例が報告されています。防疫に責任を持つ国、県、そして発生した農場、地域住民にとつてもお金では解決できない、多くの人が苦しんでいるのが実態であります。ちなみに、これまで発生した百例の中でレンダリングで処理されたのはたつた三件しかなかつたということです。千葉県では、二〇一二年に県とN P Cでレンダリングを進めるための話し合いが持たれました。レンダリングをやらない理由よりも、どうしたらできるのかを考える場となつたと言つております。レンダリングは装置を設置するためには、横三十メートル、縦六十メートルの用地が必要となります。また、大型トレーラーが入れる道路も必要です。周辺住民の理解も必要になりますが、環境中にウイルスを残さない、そして、不幸にして豚熱が発生した農場でも速やかに事業が再開できる利点も多いことから、宮城県でもレンダリングに取り組むべきと思いますが、どうでしょうか。レンダリング装置は全国で五か所の検疫所に保管しており、大型トレーラーで速やかに移動できるとのことです。発生農場側であらかじめ準備しておくのは、装置を置く用地を確保しておくこと。レンダリングのデメリットとしては、膨大な人員が必要になる、密閉容器・運搬車など機材が必要になる、経費がかかる、用地の確保などであります。近年は、豚熱に感染したイノシシの死骸や捕獲したイノシシから豚熱の陽性反応が出ています。いつどこで発生してもおかしくない状況で、事前に用地、道路、ミキシングしたものを入れる容器などの準備があれば、すぐに取りかかることができま

す。重ねて申し上げますが、宮城県でも早急に取り組むべきと思います。

次に、宮城県は、ラムサール条約に登録されている野鳥の飛来地で有名な伊豆沼、内沼、蕪栗沼、化女沼を抱えていて、鳥インフルエンザで死亡した白鳥やガン、カラスなどが発見されています。養鶏場では、タヌキやキツネなどはもちろん、小さなネズミや小鳥の侵入もできないように備えを万全としています。しかし、いつ鳥インフルエンザが発生するか、戦々恐々としている状況であります。もし発生した場合は、埋却ではなく、焼却処分とすることも併せて取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。畜産では一たび家畜伝染病が発生すれば、経営の再開は極めて困難であり、廃業につながりかねません。殊に、アフリカ豚熱は予防ワクチンがないため、一度日本に入ってくれば、日本の養豚業は壊滅的な打撃を受けることだろうと予測されます。病原菌は絶対に入つてこないよう、飛行機やクルーズ船でやってくる訪日客や日本人海外旅行客についての防疫体制を更に強化しなければならないと思いますが、対策は十分なのか、伺います。野生イノシシの豚熱感染が各地で散発的に発生しておりますが、サーベイランス状況とその効果の検証については、どのような状況でしようか伺います。

最後に、畜産振興について伺います。

宮城県の家畜飼養頭数や飼養農家数は、養鶏を除き年々減少しています。殊に酪農は、令和二年に四百七十二戸ありましたが、令和七年には三百四十九戸にまで減りました。和牛繁殖農家は、令和二年には二千六百二十戸から、令和七年に千九百十戸まで減少いたしました。この減少は大変深刻に受け止めなければなりません。また、宮城県家畜市場で販売されている子牛の数も八月から減少を続けています。千頭を割り込むこともあり、将来の市場、上場頭数予測は、子牛の登録頭数や母牛の登録頭数で予測することができますが、このままでは市場の魅力がなくなり、購買者が集まらなくなる恐れがあります。これをどのように捉えておりますか。このように、畜産振興一つとっても様々な問題が山積していて、宮城県として生産者が不安を抱くことのないよう農業産出額を上げていくことに全力を尽くしていただきたいと思います。畜産振興の最後に、宮城県で生まれた牛や豚を、最後まで宮城県で生産した飼料米やトウモロコシ、小麦や大麦を食べさせて育成し、究極の宮城ブランド構想を描くことに取り組んでみることを提案いたします。

次に、宮城県農政連と結んだ政策協定の実現について。

知事は、今回の知事選に当たり、宮城県農政連と政策協定を結んでおります。まず第一に農業基盤整備の加速強化、二に資材高騰の継続支援、三に高温耐性品種の育成普及促進、四に仙台牛などの県農畜産物の消費拡大とPR強化の以上四点であります。が、努力するだけでは評価は得られません。実現するようぜひ頑張っていただきたいと思います。

新しい技術の普及について質問いたします。

二〇二五年の宮城県農業は雨が極端に降らない上、異常な高温になり、収穫が心配されました。が、一等米比率や収量も一定の満足できる内容となりました。私が特に注目したのは、水不足の中で乾田水稻種直播栽培の取組でした。水が極端に不足する乾田でのマイコス米実験では樹枝状態が形成され、育成に必要な水分と栄養分が貯えることが判明し、草丈も短く登熟も早いことなどが特徴とされているところであります。一般農家の栽培には時間がかかると思いますが、将来の水稻栽培には必ず必要な技術と思われます。より安価な直播栽培の機械の開発など、農研機構や農機具メーカーと研究を重ね、普及に向けて努力をしていただきたい。また、野菜や米の有機栽培などは、豊かな自然に恵まれた宮城には伸び代のある分野ではないでしょうか。子供たちの学校給食に使えるよう多くの品種と栽培面積を増やすように更に力を入れていただきますよう進言いたします。また、地域の衰退は紛れもなく農業の衰退であり、これまで農業の指導に当たってきた農業協同組合も次々と合併を繰り返し、JAの指導体制にあたる指導員の数も減少しています。このようななときこそ宮城県の農業発展のためには、県農政部の一層の活躍が必要であると思います。全国の試験研究機関や企業の取組を調査し、進んだ事例など県内の農家に指導していただくよう努力をお願いいたします。

次に、大綱三点目でございます。修学旅行、平和教育についてであります。

二〇二五年には、第二次世界大戦・太平洋戦争の終結から八十年という大きな節目の年を迎えます。先月、沖縄県摩文仁の丘に建立された宮城之塔における慰靈祭に伊藤副知事、高橋議長、そして宮城県遺族会の皆様とともに参列してまいりました。私自身、沖縄での慰靈祭参加は初めてであり、太平洋戦争において海外の戦場で亡くなられた宮城県出身者の御靈に深い追悼の念を込めて、手を合わせてまいりました。宮城之塔の建

立趣意書には、次のように記されています。我が国は今日、平和と繁栄を享受しています。しかしその陰には、かけがえのない命をささげられた同胞があり、その尊い犠牲を忘ることはできない。北辺の荒野に、南海の孤島に、空に海に散華された戦没者は二百四十万。宮城県の戦没者は四万五千五百人に上る。異国の地に眠る彼らの御靈のため、せめて最後の決戦の地・沖縄に慰靈塔を建立し、県民の感謝と平和への願いをささげる。昭和四十三年宮城県海外戦没者慰靈塔建設委員会。このようにありました。この言葉が示すとおり、今日の私たちが享受している平和は決して当然に与えられたものではなく、多数の犠牲の上に成り立つものであります。あわせて、沖縄県平和祈念資料館を見学し、激戦地沖縄における惨禍の記憶に触れました。兵士のみならず、一般県民が筆舌に尽くしがたい被害を受け、家族を失い、生活を失い、未来を奪われたその事実に、深い衝撃を受け、改めて鎮魂の思いをささげてまいりました。資料館には多くの修学旅行生が訪れておりました。映像や遺品に触れ、涙を浮かべながら八十年前の惨禍を自らの目で感じ取る姿に、平和教育の重要性を改めて強く実感したところであります。戦後八十年が経過し、戦争を直接知る世代は高齢化し、戦争遺児として育つた方々も既に八十歳を超える時代となりました。時間の経過とともに戦争の記憶は確実に失われつつあります。しかし、平和の尊さを伝える責任は、今を生きる私たちにあります。そこで提案いたします。宮城県の修学旅行先に、沖縄県平和祈念公園や広島・長崎の原爆資料館など、平和教育の核心に触れる訪問地を積極的に組み込むことを検討していただきたいと思います。若い世代が戦争の悲惨さと平和の意義を自分の言葉で語れるようになることこそ、将来の日本と宮城を支える確かな礎となると確信しております。知事のお考えを伺います。

最後になりますが、熊対策であります。熊に関する質問では、これまでの質問者の皆さんもかなり発言しておりますので、私は簡単に質問いたします。

今年は異常と言われるほどの熊が出没し、人的被害も多数発生しています。栗原市ではキノコ取りに四人で山に入った女性一人が死亡し、もう一人はいまだ行方が分からぬ状況です。そろそろ冬眠期に入り、活動を停止するとは思いますが、近年は冬眠しない個体もあると伺っております。冬眠しない熊は穴持たずと言われ、凶暴になつているとも言われます。これ以上の犠牲を出さないためにも、しつかりとした対策をお願い

したいと思います。以下、先月の環境福祉委員会で報告がありましたが、生息数はおよそ二千八百頭と報告されました。宮城県において適正生息数は何頭なのか伺います。各市町村の獣友会の現状とハンター育成については、どのような状況か伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 濱戸健治郎議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、村井知事六期目の当選と覚悟についての御質問にお答えいたします。

今回の選挙戦においては、県内市町村をくまなく回る中で、多くの県民の方に直接触れ合い、それぞれの地域ごとの様々な課題を把握することができました。皆様からは、人口減少や人手不足、物価高や災害対策、熊問題などの課題に対し、引き続きしっかりと取り組んでほしいといった叱咤激励の声を数多く頂戴いたしました。こうした県民の皆様の声を受け止め、引き続き、生まれてよかつた、育つてよかつた、住んでよかつたと実感していただける宮城の実現に向けて、全力で職務に取り組んでまいる決意を新たにしたところであります。

次に、大綱二点目、農業政策についての御質問にお答えいたします。

初めに、米の需給に対する国の関与についてのお尋ねにお答えいたします。

主食となる米の需給安定に向けては、食料安全保障の観点から、国が精度の高い需給見通しを策定し、全国的に取り組むことが重要と認識しております。国では、米価高騰の要因等に関する検証結果を踏まえ、需給見通しの算定方法を見直すとともに、月末に、令和八年産米に向けた基本指針を公表し、需要に応じた生産により需給と価格の安定を図ることとしております。我が県では、これまでも需要に応じた米づくりを推進してきたところであり、引き続き米の主産県としてJAグループや関係機関等と連携を密にし、生産・供給に取り組むとともに、生産者が安心して営農を継続できる米政策が実現されるよう、機会を捉えて国に対し要望してまいります。

次に、政策協定の実現に向けた決意についての御質問にお答えいたします。

農業を基幹産業とする我が県において、地域社会を維持・発展させていくためには、農業・農村振興に主眼を置き、きめ細やかな取組を推進していくことが極めて重要であると考えております。このことから、今回の知事選挙における私の政策集においては、宮城の農林水産業がこれからも持続可能で地域を支え続ける存在となるよう、気候変動に対応した新品種の導入や農地の大区画化、スマート農業の推進、担い手の確保、地域資源を活用した商品開発など、我が県農業の振興に向けた様々な取組を強化・推進していくこととしております。また、宮城県農協政治連盟と締結した政策協定についても、この政策集で示した方向性と軌を一にするものであり、今後の四年間でその実現に向けて率先して取り組んでいくべき内容であると考えております。このため、私自らが先頭に立つて、農業関係者の方々から丁寧に意見を伺うとともに、課題に向き合いながら、この政策協定の実現に向けた取組はもとより、政策集に掲げた施策についても、全身全霊をかけてしっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、熊対策についての御質問にお答えいたします。

我が県では、ツキノワグマの生息状況について、令和二年度から毎年度、カメラトラップ調査を独自に実施しており、昨年度末時点での生息数は二千七百八十三頭と推定しているところであります。適正生息数については、現在、国から具体的な基準が示されておりませんが、先月、国から示されたクマ被害対策パッケージでは、今後、国において個体数削減の目標設定の考え方を明確化するとされております。このため、こうした国の動向を注視しつつ、ツキノワグマの自然増加率などを参考に、指定管理鳥獣捕獲等事業の目標頭数を増やすなどして、個体数削減に向けた取組を強化してまいります。

また、猟友会の現状については、昨年度末時点での会員数が千八百六十五人で横ばい状況でありますが、七十歳以上が四割を超え、平均年齢が六十二歳となっております。こうした状況を踏まえ、県では新人ハンターの養成講座、新米ハンターレベルアップ講座及び農業大学校と連携した鳥獣害対策講座などにより、ハンターの育成を行っているところであります。これに加え、県といたしましては、今後、県職員に対する狩猟免許取得及び市町村への実施隊の加入を呼びかけるほか、狩猟免許試験の開催回数の増加などに取り組んでまいります。更に、警察官・自衛官のOBを活用し、鳥獣被害対策専門指

導員として、現在、大河原地方振興事務所に九名配置しておりますが、来年度から新たに北部地方振興事務所に配置を拡大する予定であり、今後も順次増員を図ることにより、ハンターの確保に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱二点目、農業政策についての御質問のうち、仙台牛の輸出拡大と食肉市場の改築についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台牛の輸出については、仙台食肉市場からタイ・ベトナム向けに行われております。海外への販路拡大のためには、更なる輸出先を開拓する必要があると認識しております。そのため、仙台牛銘柄推進協議会や仙台市、食肉流通業者などと連携し、仙台牛の付加価値向上のほか、輸出の取組拡大に向けた体制の構築にも努めているところです。このような中、開設者である仙台市では、持続可能な市場運営に向け、今年度をめどに食肉市場将来ビジョンを策定する予定としており、その後、具体的な施設の整備の要否も含めた議論を行つていくと伺っております。なお、市場の改築については、開設者が行うものと考えておりますが、仙台食肉市場が担う役割は重要であることから、県といたしましては、仙台市など市場関係者との連携を一層深めながら、効果的な支援に努めてまいります。

次に、飼料高騰についての御質問にお答えいたします。

昨今の不安定な国際情勢や長引く円安の影響等により、飼料価格は高止まりの状況が続いており、県内の畜産業者や養殖業者の経営は厳しい状況にあるものと認識しております。このため県では、これまで国の補填金に加え、独自の対策により、配合飼料高騰分の一部を支援するなど、事業者の負担軽減に努めてまいりました。しかしながら、依然として厳しい経営環境が続いていることから、今年度もこれらの支援に向けて、六月に加え、今回も補正予算を計上し、経営支援体制の強化を図ることとしております。県といたしましては、引き続き、国に対し補填制度の拡充を要望していくとともに、関係団体と連携し、事業者が安心して経営を継続できるよう支援してまいります。

次に、死亡した家畜の処理料金についての御質問にお答えいたします。

死亡家畜の処理については、化製場や産業廃棄物処理業者等が法律の定めに基づき処理することとされており、その料金については、それぞれの事業者ごとに設定されているものと認識しております。一方、家畜の事故や死亡は、畜産経営に影響を及ぼすことから、県では、家畜共済組合等の関係機関と連携し、適切な飼養管理指導に努めているところです。県といたしましては、引き続き、家畜共済制度への加入を推進するとともに、関係機関と連携し死亡事故の低減を図るとともに、畜産経営の安定に向け取り組んでまいります。

次に、豚熱発生時におけるレンダリング装置の利用についての御質問にお答えいたします。

豚熱により殺処分した家畜の処理については、国の指針に基づき、発生農場内、または、その周辺地における埋却を原則としておりますが、用地の確保が困難な場合、国が保有している移動式レンダリング装置の利用は、有効な代替手段となり得るものと認識しております。一方で、一定規模の敷地が求められる装置の設置に当たっては、場所の確保や、処理作業に伴う周辺住民の理解が必要といった課題が挙げられております。県といたしましては、移動式レンダリング装置については、農場の規模や埋却地確保の状況を踏まえるとともに、他県の事例での諸課題等を十分に見極めながら、活用の可能性を探つてまいりたいと考えております。

次に、鳥インフルエンザの発生時における焼却処分についての御質問にお答えいたします。

高病原性鳥インフルエンザの患畜等の処分につきましても、豚熱と同様、埋却を原則としておりますが、湧き水等により十分な埋却用地の確保が困難となる事例を想定した場合、焼却による処分の体制を整備しておく必要があると認識しております。このため県では、一般社団法人宮城県産業資源循環協会との焼却処理に関する協定に基づき、関係機関の協力による焼却試験を実施するなど、処分体制の強化に努めているところであります。県といたしましては、引き続き、焼却試験などを通じて得た課題や改善点など、検証を積み重ね、今後発生時において、焼却も有効な処分方法の一つとして選択できるよう取り組んでまいります。

次に、訪日客への防疫の強化と豚熱に関するサーベイランスについての御質問にお

答えいたします。

訪日客の増加に伴う海外からのウイルス侵入対策については、国が実施主体となり、動植物検疫探知犬による畜産物を対象とした手荷物検査や、国際線ターミナル等での靴底消毒マット設置など監視を強化しているほか、県では、仙台空港の国内線ターミナルにおける消毒マットの設置などに取り組んでおります。また、野生イノシシの豚熱感染に関するサーベイランスについては、国の防疫指針に基づき、発見された死亡個体や狩猟者によって捕獲された個体の検査結果を踏まえ、養豚農家の飼養衛生管理の徹底を図っているほか、イノシシへの経口ワクチン散布地域の設定において有効活用しております。県といたしましては、引き続き、国や関係機関等と連携しながら、適切な防疫措置に取り組んでまいります。

次に、子牛販売数の減少及び宮城ブランド構想に関する御質問にお答えいたします。高齢化や担い手不足に加え、飼料価格の高騰などに起因する収益性の悪化により、畜産農家や子牛市場の取扱いは減少傾向にあることから、繁殖雌牛頭数の維持や子牛の質を向上していくことが重要な課題であると認識しております。このため県では、和牛改良組合などと連携し、優良雌牛の確保を進めるとともに、全国トップクラスの肉質能力を持つ種雄牛を選抜することで、購買者にとって魅力ある子牛の生産に取り組んでおります。また、県産の飼料用米や子実用トウモロコシなどを利用することで、畜産農家自らが付加価値の向上につなげている事例も見られます。県といたしましては、引き続き、生産者や関係機関・団体等と連携し、質の高い子牛の生産や県産飼料の利用促進など産地の優位性をアピールすることで、畜産物のブランド化に向け取り組んでまいります。

次に、乾田水稻種直播栽培と関連機械の開発・普及、有機栽培の推進についての御質問にお答えいたします。

今年の夏は高温に加え、渴水による農作物への影響が生じており、農業経営の安定を図るために、気候変動に適応した技術開発と普及が重要であると認識しております。御提案がありました乾田水稻種直播栽培については、土壤改良資材を活用した節水型栽培であり、県内的一部農業者で実施されていると承知しております。県といたしましては、このような生産現場における新たな取組や農業機械の開発について、まずは現状や

課題を把握し検証を積み重ねることで、今後の研究・普及等につなげてまいります。また、有機栽培については、持続可能な農業を推進する上で重要な取組であることから、引き続き、地域ぐるみで有機農業に取り組む自治体や関係団体等と連携しながら、更なる有機栽培の普及拡大に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、修学旅行、平和教育についての御質問にお答えいたします。

戦後八十年を迎える中、生徒一人一人が戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、国際社会の平和と発展に寄与する意識や態度を身につけることは大変重要であると認識しております。今年度は、県立高校三校が沖縄県の平和祈念公園やひめゆりの塔などを訪問するほか、県立中学校一校が広島県の平和祈念資料館や原爆ドームなどを訪問するとともに、被爆者からの講話を聞いてまいりました。また、来月には「平和な社会の実現に向けて、私たちができる」とをテーマに、みやぎ高校生フォーラムを開催し、修学旅行で沖縄を訪問した生徒による意見発表や、戦争の記憶を未来につなぐために自分たちができることなどについてのパネルディスカッションを行うなど、全県の高校生が平和の尊さについて考えることとしております。県教育委員会といたしましては、今後も平和についての学びを継続的に支援し、平和な社会に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 三十二番戸瀬健治郎君。

○三十二番（瀬戸健治郎君） では、再質問いたします。実は、我が家でも三十年ほど前は遺族会会員でありました。私から数えて四代前の御先祖様、高祖父に当たる方が日清戦争で一八九四年に一人の幼子を残して二十七歳で戦死しています。三十年前に私は世帯主になつたときに遺族会から脱会しました。その理由は、死亡してから百年たち、一つの区切りかと思いました。また、私の両親にしても自分が生まれるはるか前の出来事であったので、戦死した御先祖様のことはほとんど話したことありませんでした。

そのようなことから、私には戦争とは、随分自分とかけ離れたものだなと思つておりますが、今回の沖縄慰靈祭に参加して、改めて御先祖様がどのようにお亡くなりになつたかを調べるために除籍票を取りまして、最期を知りました。それは、戦闘で重傷を負い、船で祖国に送還される途中に船の中で亡くなつたということです」といいました。世代が変わつて時間がたつことは、その悲惨さをその家族や子孫でさえ忘れてしまうという、本当にこのような状況でござりますので、これから日本の平和についての子供たちの教育というのは非常に重要なことだと思います。宮城県では高校で三校が沖縄に行つているというようなお話をございますが、もっと増やしていただきながらなければいけないなと思っております。肌で感じるその悲惨さをぜひ体験していただきたいと思いますが、知事は、子供たちの教育についてどのように思つていらっしゃるかお聞きいたします。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 人の記憶というのはどうしても曖昧でございまして、自分の経験したことすら忘れてしまう生き物だというふうに思つております。そういう意味では、歴史にしつかり学んでいかなければならぬ。平和の大切さ、そして戦争の悲惨さ、こういったようなものを後世の人につないでいくということは、今の我々の大きな責務であろうというふうに思います。この議場にいる人たちは誰も戦争を経験していないと思いますが、だからこそ、余計にその責任をしつかり全うしていくことが大切ではないかなというふうに思ひます。

○副議長（村上久仁君） 三十二番瀬戸健治郎君。

○三十二番（瀬戸健治郎君） 最後であります、ハンターを養成しても一人前のハンターに育つためには十年かかると言われております。これは、五十年間ハンターをやつた方の言葉でございます。ライフル射撃をするにはそれから更に数年かかるというようなことでござります。高齢化している獵友会の皆様が元気なうちに、若い皆さんを育てていくほし。そのためには、練習することが大切で、練習するには弾を買うこと、あるいはクレーを買うことが大切でござります。今物価が上昇して、ライフルの弾が一千円もするようなお話を伺つておりますので、これから獵友会の皆さんのが練習する場合には、県としてもぜひ支援をお願いしたいと思います。最後でありますのでこれをお願ひしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。